

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：地域の取引先や協力会社と連携し、施工体制や資材供給体制の強化を図ることで、安定的な事業運営を実現する。
- b. IT 実装支援：受発注や業務管理のデジタル化を進める中で、取引先と情報共有の効率化を図り、業務負担の軽減に取り組む。
- c. グリーン化の取組：システム足場の導入による労務費及び廃棄物の削減や、梱包材の削減、照明の LED 化、廃棄物の適切な処理、貯水タンクの設置等を推進。環境課題を重要な経営課題と認識し、省エネルギー化を推進します。
- d. 健康経営に関する取組：社員とその家族の健康が財産と捉え、すべての社員が心身ともに健康で、活き活きと働ける会社づくりに取り組むことを宣言し、健康経営優良法人に認定されています。
- e. BCP/事業継続：外国人技能実習生向け「日本語教室直方」の開催や地元企業との積極的な取引、地域イベントへの参加、防災訓練を実施。地域経済への貢献に努め、持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（ファイティ・ファイティ）”となるように取り組みます。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社まちだ

企 業 名

代表取締役 町田 寛明

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。